

Title	アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化について : NSC 68のもつ意味
Sub Title	On permanentization of U.S. military expansion and increase of military expenditure : the implication of NSC 68
Author	延近, 充
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1989
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.82, No.1 (1989. 4) ,p.85- 106
JaLC DOI	10.14991/001.19890401-0085
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19890401-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アメリカの軍事力増強と 軍事支出増大の恒常化について —NSC 68 のもつ意味—

延 近 充

はじめに

第1節 NSC 68 以前のアメリカの冷戦・軍事戦略

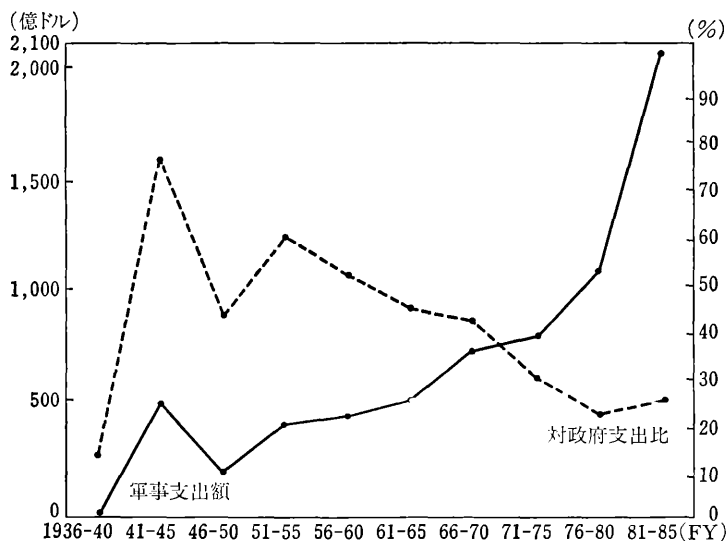
第2節 NSC 68 の冷戦・軍事戦略の特徴

む す び—恒常的軍事力増強の出発点

はじめに

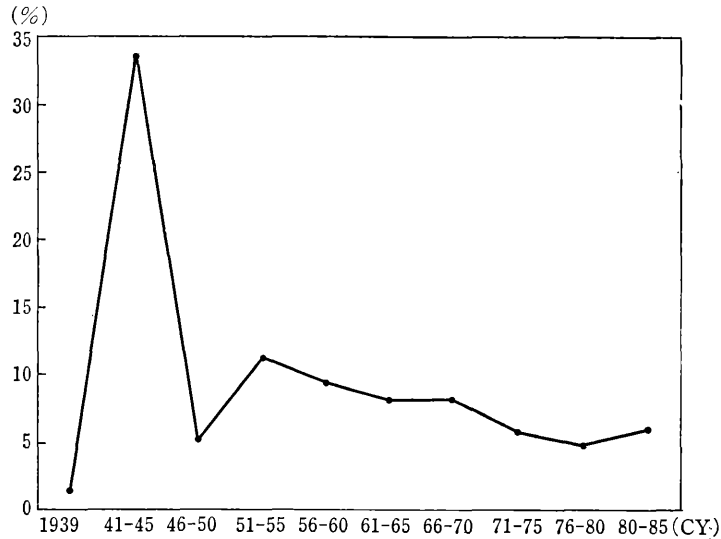
(1) アメリカの軍事支出（主要国家安全保障費）は、1945会計年度に第2次大戦中のピークの813億ドル（連邦政府支出総額の82.7%）に達した後、大戦終了とともに急減して1947～50年度まで110～140億ドル程度（同30数%）となった。この額自体も大戦直前の1939年度の10倍を超える水準であったが、1951年度になって軍事支出は急増し、その後はほぼ一貫して増え続けてきている。連邦政府

第1図 アメリカの軍事支出額およびその連邦政府支出総額に占める割合



(注) 5会計年度毎の平均を、*Statistical Abstract of the United States*, 各年版より算出して作成。

第2図 アメリカ軍事支出の対 GNP 比



(注) 1939年をのぞき5年毎の平均を、*The National Income and Product Accounts of the United States, 1929-82* および *Survey of Current Business, July, 1986* より算出して作成。

支出総額に占める割合も、50年代に約60%に上昇したのち、60年代は約46%、70年代は約27%、80年代は約25%というように軍事支出以外の支出の増加によって比率は低下していくが、それでも政府支出のなかで最大あるいはそれに近い支出項目であることに変わりはない(第1図)。また、軍事支出の GNP に対する比率をみると、1944年(暦年)の41.4%から47、48年の4.3%を底にして、50年代は約12%、60年代は8%強、70年代は5%強、80年代は約6%となっている(第2図)。軍需品の大部分はアメリカ国内で調達されるものであるし、50年代から70年代前半まで軍事支出の海外純流出額は20~30億ドル程度であり、対外軍事贈与のほとんどはアメリカ国内で調達された兵器などであるから、軍事支出の対 GNP 比の大きさは経済のなかで軍事に直接関連した部分がかかなりの大きさを占めていることを示唆するものといえよう。

このように、アメリカの軍事力の継続的増強を目的として、巨額の軍事支出と大規模な軍事関連の経済活動が恒常的に行なわれるという事態は、第2次大戦後の新しい特徴である。第1次大戦前後では、戦前の約3億ドルの軍事支出が大戦勃発とともに急増して1919年度には135億ドルというピークに達するが、戦争終了とともに急減して第2次大戦直前まで10億ドルを下回る水準で推移していた。これに対して第2次大戦後では、朝鮮戦争やヴェトナム戦争介入時にはもちろん軍事支出は急増するけれども、休戦後も軍事支出は高水準でありつづけるばかりか軍事力のいっそうの強化が追及されているのである。

(2) このような事態が、第2次大戦後の国際関係の新しい特徴である冷戦と軍事技術上の革命的展開といえる核兵器の出現と深い関係をもっているであろうことは容易に想像されるだろう。

第2次大戦末期以降東欧諸国でつぎつぎに共産主義政権が成立していき、社会主義はソ連を中心

とする世界体制となっていく一方、アジア・アフリカの植民地・従属国においては民族解放闘争が高揚してくる。これに対して西欧資本主義国は、戦勝国とはいえ自国領域が直接の戦場となって人命や生産施設に多大な損害をうけたばかりか、多くの植民地を失なうとともに戦争費用に関連した多額の負債をかかえて、経済は極度の混迷状態に陥っていた。一方、アメリカは自国が戦場とならなかっただけでなく、戦争中に軍需を中心とした技術と生産能力の飛躍的發展をとげるとともに、大戦末期には人類史上初めて核分裂を利用した兵器＝原子爆弾の開発に成功するなど、圧倒的な軍事力と経済力をもつにいたった。したがって、資本主義陣営の経済的・政治的危機を回避し体制を擁護していくためには、アメリカが政治・経済・軍事のあらゆる面にわたって中心的役割を果たさざるをえなくなったのである。戦争終了後もアメリカの軍事支出が戦前水準をはるかに上回り続けているのも基本的にはこのような事情を反映したものといえよう。しかし、戦前を上回るとはいえ一度は100億ドル台に低下した軍事支出が50年代にはいって急増し、以後ほぼ一貫して増加して巨額なままでありつづけ、それに対応する膨大な軍需生産が行なわれ、次々と想像を絶する強力な破壊力をもつ兵器が開発され軍事力が増強されていくのはなぜなのか。この問題を考えるためには、この時期におけるアメリカの冷戦・軍事戦略の特徴とその変化を明らかにしておくことが不可欠であろう。

(3) 40年代末から50年代のアメリカ冷戦戦略の決定においては、47年の国家安全保障法によって新設された国家安全保障会議(National Security Council, NSC)が主導的な役割を占めている。このNSCで承認あるいは討議された事項は一定期間をへたのち秘密解除されて公開されるNSC⁽¹⁾文書によってその内容を知ることができるが、さきの問題と関連してもっとも注目される文書が、「国家安全保障のための合衆国の目的および計画——U. S. Objectives and Programs for National Security」と題された国家安全保障会議文書68号(NSC⁽²⁾68)である。これは、ソ連の原爆保有(49.8.29, 実験成功。9.23, アメリカ公表。9.25, ソ連公表)、中国共産党の勝利(10.1)という衝撃的な2つの事件を背景として、トルーマン大統領(Harry S Truman)が水爆開発開始の決定を下すとともにこれら新情勢に対処するためのアメリカの安全保障戦略の全面的再検討を命じたことをうけて作

注(1) アメリカ政府の外交関係文書集としてもっとも重要な資料が、*Foreign Relations of the United States* (以下では、*FRUS* と略記する) シリーズで、このなかに秘密解除された NSC 文書が全部ではないが収録されている。なお50年代前半までの NSC 主要文書の目録が、秦郁彦『アメリカの対日占領政策』(大蔵省財政史室編『昭和財政史第3巻』1976年、東洋経済新報社)の付属資料にある。

(2) NSC 68 は 1975年2月に秘密解除され、その全文が *Naval War College Review*, XXVII, No. 6/Sequence No. 255 (May/June 1975) に公表されたが、その立案過程や内容の一部は、アチソン国務長官の回顧録や P. Y. ハモンドの NSC 68 作成関係者へのインタビューをもとにした詳細な研究によってすでに明らかにされていた。Dean Acheson, *Present at the Creation: My Years in the State Department*, New York, 1969, (吉沢清次郎訳『アチソン回顧録2』1979年、恒文社), 15-25頁, Paul Y. Hammond, 'NSC 68: Prologue to Rearmament', Warner R. Schilling, Paul Y. Hammond & Glenn H. Snyder, *Strategy, Politics, and Defense Budget*, New York, 1962, pp. 267-378. ハモンドの論文は NSC 68 が秘密解除された現在でも参照すべき基本文献の一つといえる。なお、太田勝洪他編『冷戦史資料選——東アジアを中心として——』(日本評論社, 1982年) 115-137頁に NSC 68 の一部の訳と簡単な解説がある。

成され、NSC に提出されたものである。そして、朝鮮戦争の勃発（50.6.25）とそれへの介入決定（6.27）を契機として、アメリカの軍事支出が急増していく一方で、この NSC 68 の提起した戦略は NSC において正式承認されアメリカの国家戦略となったのである。

本稿では、上述の問題を考察していくための基礎として、NSC 68 が戦後の冷戦のどのような推移のもとで作成されることになったのか、その提起する冷戦・軍事戦略はどのような特徴をもっているのかを、NSC 68 以前の戦略との違いを意識しながら検討していくことによって、アメリカの軍事力増強と軍事支出増大の恒常化において NSC 68 がもつ意味を探っていく。またその際には、アメリカがその冷戦・軍事戦略のなかに原爆をどのように位置づけ、原爆独占が崩壊していくなかでそれはどのように変化していったのか⁽³⁾が重要な論点の一つとなる。

注（3） NSC 68 に言及した文献のなかで参照すべきものとして、注（2）であげたもの他に Samuel P. Huntington, *The Common Defense: Strategic Programs in National Politics*, New York, 1961, pp. 47-64, および John L. Gaddis, *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy*, New York 1982, pp. 89-126, をあげておく。前者はハモンドの前掲論文の草稿をもとにして NSC 68 とその後の軍備増強について論じたものであり、後者は NSC 68 公表後の NSC 68 と朝鮮戦争時の軍備増強にかんする研究の代表的なものといえるものである。また、Thomas H. Etzold & John L. Gaddis, *Containment: Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950*, New York, 1978, には NSC 68 以前の冷戦政策に関連した主要な政府文書とともに NSC 68 の全文の引用とその簡単な解説がある。

NSC 68 の特徴やアメリカの冷戦・軍事戦略においてもつ意味については、日本でも従来から主に政治学者による論評がなされてきている。

例えば、永井陽之助氏は、それまでの「封じ込め」政策と異なって、「この文書は……あきらかに、共産主義対自由主義のグローバルな闘争というゼロサム・ゲーム的観念をその根底において」おり、「最悪事態に備えるためには、……大規模戦の遂行能力、特に原爆の大量報復能力をもつ戦略空軍の充実に努力を集中すべし」という「典型的な空軍的な戦争観」から「封じ込め政策の成功をさまたげる合衆国の軍事的弱点……を克服する唯一の行動コースとして、水爆開発をふくむ飛躍的な軍事力の増強」とそのための軍事支出の急増を提起している、とされる（永井陽之助『冷戦の起源』1978年、中央公論社、286-290頁）。

また、赤木完爾氏は「第2次世界大戦の終結から5年の間に、ソ連の脅威が高まりゆく中で、米国自身の安全保障の必要、さらには西ヨーロッパ、中近東、北欧諸国からの米国への対ソ安全保障上の期待と要請、そして米国にしか自由主義世界を守る力はないという現実と直面して、米国が世界的規模の冷戦の最前線に立ったことを示したのがこの NSC 68 であった」といわれる（赤木完爾「冷戦——その起源と展開」、小此木政夫・赤木完爾編『冷戦期の国際政治』1987年、慶應通信、第1章所収、29-30頁）。

一方、山田浩氏は核抑止戦略の歴史的な形成過程において NSC 68 のもつ意義という視点から、この文書について「核報復力の抑止機能の意義が強調されているが、にもかかわらず抑止が破れての全面核戦争の勃発が想定され、それに勝ち抜くための伝統的な三軍均衡主義が根本的に脱却されていない」ことから「核抑止論の確立を裏付けるものではなかった」という評価を与えられている（山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』1979年、法律文化社、49頁）。

各論者で若干の違いはあるものの、NSC 68 の特徴が、49年秋以降の新しい情勢にたいして、世界中のあらゆる地域においてもソ連を「封じ込め」うる断固とした姿勢とその現実化のための体制を作ること、「封じ込め」政策における軍事的手段の役割をもっとも重要なものとして位置づけ軍事力の最大限の強化を提言していること、にあるとしている点では共通している。

他方、軍事支出増大・大規模な軍事関連経済の恒常化との関連という視点から NSC 68 のもつ意味をとりあげた論考は少ないようである。この視点から NSC 68 の意義に論及したのものとしては、例えば坂井昭夫氏の著作があげられよう。坂井氏はつぎのようにいわれる。「1949年不況をきっかけ

第1節 NSC 68 以前のアメリカの冷戦・軍事戦略

(1) 第2次大戦末期以降のアメリカの対ソ外交・安全保障戦略構想にとって、検討されるべき最重要課題の一つは、従来の兵器と比較して隔絶的な破壊力・殺傷力をもつ核兵器をどのように取り扱うかであった。

周知のように、アメリカの原爆はナチス・ドイツの原爆開発に対抗するために開始されたマンハッタン計画(1941.8, 開始)のもとで20億ドルの巨費を投じて開発されたのであるが、アメリカは、原爆の開発と使用にかんして、かなり早い時期からソ連を排除したかたちで進めようとしていたことは明らかである。たとえば、ケベック協定(43.8.19)においてすでにアメリカとイギリスは原爆開発にかんして協力すること、原爆にかんする情報を両国の秘密とすることなどを合意している⁽⁴⁾。また、原爆の使用以前にその開発の事実をソ連に知らせ原子力の国際管理・使用協定のための話し合いを行なうべきだという物理学者の助言にもかかわらず、ルーズヴェルトとチャーチルは原爆の対ソ秘匿と対日戦での使用を決定したハイド・パーク協定(44.9.18)を結んでいる⁽⁵⁾。

さらに、原爆の実験が成功すると(45.7.16)、ドイツの降伏後で、日本の敗戦がすでに確実視さ

注(3) に、縮小した軍事費を増加の方向に転じさせようとする経済政策上の志向が頭をもたげてくる。これぞまさしく……NSC 68 の経済的背景である。……40年代末恐慌に直面して、トルーマン政権は、軍事支出の増額によって雇用と国民所得の増大、景気回復をはかろうとする政策の採用にふみきった。……NSC 68 の策定に L. キーザリングを筆頭とするケインジアン達の勧告が多大な影響をおよぼした事情からもわかるように、軍事費増額、それを主動因とする赤字財政を武器に不況に対処しようとする政策は、疑問の余地なくケインズ経済学の教えの忠実な実践であった。」軍事支出の増加によって経済成長をはかろうとする政策が坂井氏のいわれる「軍拡経済の恒常化」をもたらしたのであり、そのような政策を提起したのが NSC 68 である、という考え方なのである(坂井昭夫『軍拡経済の構図』1984年、有斐閣、52-53頁)。なお、NSC 68 がケインズ主義的政策手段としての軍事支出増額という考え方を提起しているという見解は H. G. モズリーにもみられる。ただし彼は、NSC 68 がそのような考え方を提起したのは、当時政府内で大勢を占めていた軍事支出の経済への悪影響を重視する立場に対抗して軍事支出の大幅な増額を正当化するためであって、不況対策のために提起されたと解釈することは、結局、朝鮮戦争への介入決定はアメリカ国内の経済困難解決のために行なわれたという無理な解釈を行なうことになるとして、国家安全保障政策上の政治的・軍事的考慮が軍事支出の大幅増額提起の主要な理由であったと述べている(Hugh G. Mosley, *The Arms Race: Economic and Social Consequences*, Massachusetts, pp. 7-13)。

(4) 原爆開発にかんするアメリカとイギリスの協力関係およびケベック協定については、前田寿『軍縮交渉史 1945年—1967年』(1968年、東京大学出版会)、35-38頁参照。

(5) ハイド・パーク協定については、広島平和文化センター編『平和事典』(1985年、勁草書房)、397-8頁、および前掲永井『冷戦の起源』、95-96頁参照。

(6) 人類史上初の核爆発はニューメキシコ州アラモゴードで行なわれたが、この実験に使われたのは、長崎に投下されたものと同型のインブローション型プルトニウム原爆で、臨界量以下の3個以上のプルトニウムを球形ケースに収め、通常火薬の爆発によって圧縮し臨界状態にして核分裂連鎖反応を起こさせるものであった。広島に投下されたのは、これとは異なるガン・バレル型ウラン原爆で、総量約60kgのウラン235を2つにわけて円筒ケースの両端に収め、通常火薬の爆発によってこれらを1つにして臨界量にするものであった。広島型は長崎型に比べて構造が簡単であったとはいえ、事前の爆発実験もなしに投下されたのである(前掲『平和事典』、375-379頁および高榎堯『現代の核兵器』1982年、岩波書店、47-49頁参照)。

れていた時期であったにもかかわらず、たった一回の実験だけで十分な準備もなく、ヤルタ会談で要請したソ連の対日参戦の前に原爆の対日投下が強行されたことは、原爆という革命的な兵器が第2次大戦中からアメリカの対ソ外交戦略において大きな意味をもっていたことを示唆する。原爆投下は「第2次大戦最後の軍事行動であったというよりも、むしろ目下進行しつつあるロシアとの冷たい外交戦争の最初の大作戦の一つであった⁽⁷⁾」という見解も、大戦末期にヨーロッパの戦後処理問題をきっかけとして米ソの対立がすでに顕在化してきていたことを考慮すれば、あながち言いすぎとは言えないであろう⁽⁸⁾。

(2) 原爆の対日投下の決定がどの程度対ソ外交戦略上の意図を含んでいたかは簡単には確定できない問題であるが、大戦後の対ソ外交・軍事戦略においてアメリカの原爆独占が非常に大きな武器として考えられたことは明らかである。

第2次大戦後、アメリカが資本主義体制の擁護者としてたち現われざるをえなくなったことを反

注(7) P. M. S. Blackett, *Fear, War, and the Bomb: Military and Political Consequences of Atomic Energy*, New York, 1949, 田中慎次郎訳『恐怖・戦争・爆弾』(1951年, 法政大学出版局), 211頁。

(8) 日本の敗北が決定的となっていた時点での原爆の対日投下の決定がどのような理由で行なわれたかについては、戦争終了直後からさまざまな見解が出されてきた。この問題は冷戦の起源にかんする論争と密接に関係しており、興味ある問題であるが、ここで全面的に検討することはできないので、本稿の課題と関係するかぎりでは若干の指摘をするにとどめておく。

この問題にかんする従来の見解は、日本本土上陸作戦で予想される膨大な犠牲を回避し日本に早期無条件降伏を強いるために必要な選択であったとする公式解釈と、戦後の対ソ関係で優位を占めるためにアメリカの力で対日戦を早期に終結させる必要があったためであるとする修正主義学派と呼ばれる人々の見解および軍事上の考慮と対ソ外交上の考慮の両方からの選択であったとする見解に大きく分けられよう。永井陽之助氏は、特に修正主義学派流の見解を強く批判しつつ、独自の見解を提示されている。氏は原爆投下の理由をつぎのように述べられている。

アメリカの指導層は、原爆を所持したことによって「日本占領にソ連の援助を必要としなくなった」と感じたであろうが「原爆の対日戦使用で、ソ連の参戦前に、日本を確実に降伏にみちびくことができるのは誰一人信じてはいなかった」。もし「極東でのソ連勢力圏拡大(日本占領をふくむ)を阻止することが最優先の目標であるならば、ソ連参戦前に、……降伏条件の緩和によって早期和平を図ることが最も合理的な戦略であったはずである」。トルーマンは巨費を投じた原爆開発が浪費ではなかったことを国民に示す必要があったし、そもそも原爆の対日使用はハイド・パーク協定においてすでに決定済みであり、トルーマンによる原爆の対日投下命令(45. 7. 24)以後においては日本のポツダム宣言受諾の回答がないかぎり原爆投下はすでに決定事項だったのであって、「トルーマンが、マンハッタン計画の巨大な戦争機構の情性をあえて中断しうるに足る明確な理由を見出しえなかった」以上、原爆の使用は国内政治状況や軍事機構の論理から当然のことであった。(前掲永井『冷戦の起源』, 第5章 原爆投下の決定)

原爆の対日投下の理由を国内の政治状況や軍事機構の論理に求める永井氏の主張の可否は措くが、対ソ外交上の考慮から原爆投下が行なわれたとする見解への永井氏の批判は決定的とは思えない。永井氏自身が指摘されているように、バーンズ國務長官はじめ國務省主流派が「日本側の要求に譲歩することが米国の弱みを示し、……戦争を長引かせる危険が」あり「強硬態度こそが日本の降伏を促進する」(同書, 175-176頁)と判断しトルーマンもこれを支持していたのだとすれば(実際にはその情勢判断は誤っていたとしても)、ソ連の参戦前に日本を降伏させることはできないにしてもそれが日本の降伏の決定的要因となることを避け、日本の占領をアメリカ主導のものとするための手段の一つとして原爆の投下が行なわれたとする見解を否定できないと思われる。(なお、この問題にかんしては前掲前田『軍縮交渉史』, 52-59頁および前掲山田『核抑止戦略の歴史と理論』, 17-23頁も参照。)

映して、ヨーロッパや東アジアに軍隊を駐留し続けるなど、動員解除のもっともすすんだ1948年6月末時点でも、兵員数は大戦直前の5倍以上の水準（1939年、33.5万人→1948年144.6万人）、軍事支出は10倍以上の水準を維持し続け、戦前水準に復帰することはなくなる。とはいえ、戦争終結とともに地上軍を中心にすすめられた動員解除は大幅で、海空軍においても技術専門家の不足と補充の困難さなど三軍全体としての戦力低下は否めなかったという⁽⁹⁾。米ソの対立が激化してきていたもとの、このような動員解除が軍部の抵抗にもかかわらず実行されたのは、自国が直接の戦場となり多数の犠牲者と多大な物的損害を被ったソ連は、大戦直後においては、アメリカにとって直接の軍事的脅威たりえなかったこと、アメリカの国内世論や議会も大規模な軍備維持を許す状態になかったこと、そしてより重要なのはアメリカが原爆を独占していたことにある。動員解除の進行の一方で、原爆攻撃のための戦略空軍（Strategic Air Command, SAC）が創設（46.3.21）されたように、原爆とそれを運搬する爆撃機さえあれば、ソ連との全面戦争において、最終的にはアメリカが勝利をおさめられるという認識が有力であったからである。

しかし、アメリカの原爆独占もやがては崩れるであろうということも明らかであった。米ソの対立の激化という状況のなかで、当面はアメリカが原爆を独占しうるが近い将来その独占は崩壊するという事態に対して、考える対処の方法の1つは、原爆および原子力にかんする情報を公開しこれらを国際管理のもとにおくというものであった。このような考え方は、最初の原爆実験の前に、原爆使用についての検討を行なう暫定委員会（Interim Committee）にたいして提出された「フランク報告（45.6.11付）」⁽¹⁰⁾にすでにみられるし、陸軍長官のスティムソン（Henry L. Stimson）が45年9月11日に大統領に提出した「スティムソン覚書」も同様の趣旨で、ソ連との直接交渉によって原子力の国際管理問題について合意をえるよう努力すること、および英ソが原爆を製造しないことを条件としたアメリカの原爆製造の中止と貯蔵原爆の封印をアメリカが提案すべきことなどを提言している。しかし、この覚書にかんする討議が行なわれた閣議（9.21）ではフォレストル海軍長官らの強い反対意見が出され、結局、トルーマンは10月の記者会見等や11月のアメリカ、イギリス、カナダの3国共同宣言で、原爆秘密の独占維持の方針と原子力の国際管理を国連の場で討議すべきこと⁽¹¹⁾を公言することになる。

スティムソンの提言したソ連との直接交渉による原子力の国際管理ではなく、アメリカ側が多数を占める国連の場での交渉という方針をとるということは、原爆とその開発と密接に関係する原子力の利用にかんしてアメリカに有利なように国際管理制度を構築することにより、原爆にかんするアメリカの優位を永続的なものとするを意図したといえよう。実際、46年6月11日に国連原子力委員会に提出されたアメリカの原子力国際管理案（バルーク案）は、核兵器の独占的研究や核燃料

注（9） S. P. Huntington, *op. cit.*, pp. 35-6, 秦郁彦「冷戦初期のアメリカ軍事戦略」（日本国際政治学会編『国際政治』70号, 1982年5月）, 51-2頁。

（10） 「フランク報告」については、前掲『冷戦史資料選』, 64-77頁を参照。

（11） 堀江芳孝訳『トルーマン回顧録1 決断の年』（1971年, 恒文社）, 394-409頁。前掲前田『軍縮交渉史』, 31-34, 39-44頁。

の原料・生産施設・生産された核燃料の独占的所有，一切の原子力活動の査察などの権能をもつ強力な国際原子力開発機構（International Atomic Development Authority, IADA）の設立や，原子力国際管理条約の違反国にたいする制裁措置にかんして拒否権を認めないなどということを主要内容にしており，国連内でのアメリカの多数支配の状況からすれば，原子力分野でのアメリカの対ソ優位はより強化・固定化されるものであった。したがって，ソ連がこの提案を受諾する可能性は非常に小さかったのであるが，もしソ連がこの案の受諾を拒否したとしても，ソ連は原子力の国際管理に反対したという反ソ宣伝をしながらアメリカは自己の原爆独占を合理化できることになる。バルーク案は，原子力の平和利用のための国際管理案という外観をとっているが，ソ連が受諾しても拒否してもアメリカ側に有利な状況をつくりだすことを意図したものであった。⁽¹²⁾

このように少なくとも1945年秋から46年前半には，アメリカは原爆の独占を対ソ外交・軍事戦略上の有力な武器としていく方針が確定していたことは明らかであるが，予想される原爆独占の崩壊にたいしてアメリカはどのような軍事戦略をとり，そのなかで原爆にどんな位置づけを与えるかについては，はっきりした方針はまともまっていなかった。というより原爆独占が維持されている状況下での，在来兵力と核戦力とを総合的に組み合わせた軍事戦略すら三軍間特に空軍（当時は陸軍航空隊）と海軍の思惑の食い違いによって形成困難な状態が続き，統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff, JCS）の下部機関によって原爆使用を含む対ソ攻撃計画が個別的に研究されていたにとどまる。⁽¹³⁾

(3) バルーク案が国連に提案されたころには，アメリカ政府内で，米ソ対立がたんに外交交渉によって調整可能なものではなく，ソ連の対外行動の本質を分析しそれに対応した行動をとることが必要であるという考え方が強くなっていった。そのような考え方に応えるものだったのが，当時モスクワの米大使館の公使であったケナン（George F. Kennan）の46年2月22日付の「長文電報（long telegram）」である。そこでは，ソ連の対外行動の本質は帝政ロシアの延長であり共産主義イデオロギーは侵略的な対外行動や国内の抑圧の正当化の手段である，その対外政策の背景には国内体制の脆弱性があり，ここから外部への膨張的姿勢が生じる，しかしソ連はナチス・ドイツのように計画的でも冒険主義的でもなく力の論理に敏感で，強力な抵抗に出会えば後退する慎重さももっている，したがって西側世界が結束して断固たる姿勢を示せばソ連に対応できる，といった主旨のことが述べられていた。この電報は，ケナン自身が後年「その大部分は……共産主義者の陰謀の危険を市民に訴える反共煽動文書のようなもの」と述べ⁽¹⁴⁾るような内容のものであったが，ここで展開された

注 (12) トルーマンは回顧録のなかで、「ソ連が国際管理案に協力しないであろうということはわれわれの予想したところであった。われわれはいかなる場合にも，米国の権益を守ろうと決心した」と述べている（前掲『トルーマン回顧録2 試練と希望の年月』，17頁）。バルーク案の内容については，前掲前田『軍縮交渉史』，85-111頁を参照。

(13) このような対ソ攻撃計画は，戦争終了後まもない45年8月末にすでに JCS の下部機関である統合情報委員会の手によって作成されていたという（『朝日新聞』，1985年8月7日付朝刊）。その後46年3月の「ピンチャー（Pincher）」と題する対ソ核攻撃・占領計画を皮切りに，のちにみる非軍事的手段を中心とする「封じ込め」政策が実行されるなかでも JCS 内でつぎつぎと戦争計画が作成されていく（前掲秦「冷戦初期のアメリカ軍事戦略」56-62頁）。

ケナンのソ連観は、政府内に幅広い影響を与え、ソ連圏の拡大はイデオロギーに動機づけられた膨張主義によるものというようなかなり単純化されたものとして認識・把握されていった。46年9月、大統領特別補佐官クリフォード (Clark M. Clifford) はそのような認識を土台として、國務長官や陸・海軍長官その他と協議のうえで、原爆独占を柱とする確固とした軍事力の優越を基盤としつつ、ソ連圏以外の諸国にたいする経済的支援を行なうことによってソ連圏の拡大を防止することを提言した報告書(クリフォード報告, 9.24 付)⁽¹⁵⁾をトルーマンに提出している。そしてこのような考え方はトルーマン・ドクトリンやマーシャル・プラン (47.6.5, 発表) に受け継がれていく。

のちにトルーマン・ドクトリンと呼ばれるようになる政策宣言を行なったトルーマンの演説 (47.3.12) は、東欧諸国の社会主義化をソ連によって強制されたものととらえ、米ソの対立を「自由主義体制」と「全体主義体制」との「2つの生活様式のいずれかの選択」のための闘争であると位置づけ、「征服の企てに抵抗している自由な諸国民を支援することこそアメリカ合衆国の政策でなければならない」としている⁽¹⁶⁾。トルーマン自身その回顧録のなかで「これは米国政策の転機」であり「どこに侵略があっても、直接、間接を問わず平和が脅威を受ける場合には、米国の国防にかかわるものとみなすと宣言した」と述べているように、すでに顕在化してきていた冷戦が大統領によって公式に開始宣言されたのであった。同じ頃、『フォーリン・アフェアーズ』誌47年7月号に発表された「ソビエトの行動の源泉 (The Sources of Soviet Conduct)」と題するいわゆる X論文が國務省政策企画部長に任命されたばかりのケナンのによるものと明らかになると、同論文で提唱された対ソ「封じ込め (containment)」政策は、トルーマン・ドクトリン以降のアメリカの冷戦政策と一体のものとして受け取られることとなる。ケナンはそのように受け取られたことを不満に思い、後年、自分の真意は軍事的手段による「封じ込め」ではなく政治的手段によるべきこと、「封じ込め」を行なうべき地域とそうでない地域とを区別して対処することであったのであり、トルーマン・ドクトリンには反対していたと述べている⁽¹⁷⁾。

しかし、トルーマンの演説が直接的にはイギリスにかわってギリシャ、トルコへ軍事・経済援助を行なうための法案の成立促進のためになされたことや、マーシャル・プランが西欧の経済復興を援助することによって共産主義に対抗することをめざしたものであったこと、さらにはこの演説の直後に作成された JCS 文書 (JCS 1769/1, 47.4.29)⁽¹⁸⁾からも明らかのように、トルーマン・ドクトリンは、アメリカの安全保障にとって死活的に重要な地域とそうでない地域とにわけその優先順位にしたがって援助を与えていこうとするものであった。そして、この時期、最優先されるべき地域

注 (14) George F. Kennan, *Memoirs, Volume I, 1925-1950*, Boston, 1967, pp. 294-295, 清水俊雄訳『ジョージ・F・ケナン回顧録上』(1973年, 読売新聞社), 279頁。「長文電報」の内容は, *FRUS, 1946*, vol. VI, pp. 696-709 参照。なお, この電報の一部は『ケナン回顧録下』に付録として収録されている。

(15) 「クリフォード報告」については, 前掲『冷戦史資料選』, 78-93頁を参照。

(16) 同上, 94-101頁。

(17) 前掲『トルーマン回顧録2』, 88頁。

(18) 前掲『ケナン回顧録上』, 334-346頁。

は経済不振に悩む西欧とソ連から中東の石油への道筋となるギリシャ、トルコだったのである。

また、トルーマンがその演説のなかで「われわれの援助は主として経済安定と秩序ある政治過程のために緊要な経済および金融上の援助をつうじて行なわれるべきだ」と述べているように、「封じ込め」政策の手段は、基本的には経済援助のような非軍事的手段を中心とするものであった。軍事力の役割が軽視されたわけではないが、1948会計年度（1947.7～1948.6）の軍事支出は戦後の最低額に抑えられ、つづく49、50会計年度の軍事支出には150億ドルのシーリングが課せられている⁽²¹⁾。これは戦後のインフレ対策のためやソ連がアメリカに多くの国防費を支出させることをつうじた経済的破局をねらっているという見方がうけいれられていたために、緊縮的な財政方針がとられていたことにもよっていると思われる。また軍事力の面からいっても、当時ソ連がアメリカを直接攻撃してくる能力はなかったと思われるし、ソ連のヨーロッパへの侵攻もソ連の動員解除が大幅であったことを考えれば可能性は小さかった。もしそのようなことが起こったとしても、アメリカが原爆を独占している状況のもと、ソ連の軍事力の大きさではアメリカ陣営が決定的な損害を被ることはない。したがって、その時になってアメリカの圧倒的に優勢な経済力を動員して軍事力を強化すれば充分であったのである。

このような考え方を基礎とした「封じ込め」政策を遂行する安全保障体制を強化するために国家安全保障法（National Security Act of 1947）が制定され（47.7.26）、総合的な国家戦略の最高決定機関として国家安全保障会議（NSC）が創設されるとともに、その戦略決定に必要な情報・資料収集活動（および謀略・破壊工作活動）の中核組織として中央情報局（Central Intelligence Agency, CIA）が発足する。また三軍間の対立を避け、限られた軍事費のなかで軍事体制を強化するための効率的で統一的な軍事組織の編成を意図して、陸・海軍から空軍を分離・独立させ、これら三軍と海兵隊を統合するものとして国防総省を新設している⁽²³⁾。

注 (19) JCS 1769/1 (United States Assistance to Other Countries from the Standpoint of National Security) では、アメリカの安全保障にとって重要な地域として 16 の国・地域を重要性の順位をつけてあげている。上位 8 番めまでは英、仏、独をはじめとする西欧諸国とカナダであり、トルコ、ギリシャはその次、日本を含む東アジアは最下位グループとなっている。ただし、これらのなかで援助を必要とする緊急性の基準からみた順位では、ギリシャ、トルコは、5、6 番めに、日本は 8 番めになっている。T. H. Etzold & J. L. Gaddis, *op. cit.*, pp. 71-83, 参照。

(20) 前掲『冷戦史資料選』, 99頁。

(21) 国防予算にたいするシーリング設定の経緯にかんしては、W. R. Schilling, *The Politics of National Defense: Fiscal 1950*, Schilling, Hammond & Snyder, *op. cit.*, pp. 135-143, に詳しく述べられている。なお 1951 年度予算ではさらに低い 135 億ドルのシーリングが決められていた。*ibid.*, pp. 207-208.

(22) *ibid.*, p. 113.

(23) NSC 創設当初の構成メンバーは、大統領、國務長官、国防長官、陸軍・海軍・空軍各省長官、およびこの法律で新設された国家安全保障資源委員会（National Security Resources Board, NSRB）委員長からなり、必要に応じて JCS 議長、CIA 長官、原子力委員会委員長等も加わった。その後頭在化していった三軍間の確執の調整のために、49年8月、国家安全保障法が改正され、構成メンバーに副大統領が加えられ、三軍省長官がメンバーからはずされた。国家安全保障法の制定と改正にともなう機構改革については、T. H. Etzold & J. L. Gaddis, *op. cit.*, pp. 8-18, 参照。

発表されたトルーマン・ドクトリンとケナンの考え方との間に差異があったとしても、当時の状況下で実行された政策においては、ソ連の意図を綿密に分析して柔軟に対応しソビエト体制の崩壊または漸次的な穏健化をめざしていくという、ケナンの「封じ込め」政策提言の趣旨は基本的には生かされていたといってもよいだろう。

(4) ところで、このような「封じ込め」政策の一環として計画されたマーシャル・プランは、西欧経済の復興とそれによる共産化防止を目的とし、それはみごとに成功を収めることになるのであるが、一方ではヨーロッパの分裂、東西両陣営の対立を本格化させることにもなった。

非軍事的手段を中心としていたとはいえ、圧倒的な軍事力・潜在的軍事力をその基礎にもつアメリカの「封じ込め」政策は、ソ連側から見れば大きな脅威として認識されたであろうことは容易に想像される。47年7月、西欧16カ国が欧州経済協力委員会を創設しマーシャル援助受け入れのための共同計画の作成を始めたころ、ソ連側は対抗手段としてまずコミンフォルムを結成(10.5)して社会主義諸国の結束をはかる。48年になると、チェコスロヴァキアで共産党政権が樹立され(2.25)、ブリュッセル条約による西欧5カ国の共同防衛体制の成立(3.17)をへて、4月にはソ連によるベルリン封鎖が開始されて、ヨーロッパを舞台とした冷戦はいっきよに激化する。アメリカはヴァンデンバーグ決議(48.6.11)によって他国と相互防衛援助条約を結ぶ道をはじめて開き、「封じ込め」政策は軍事的性格を強めはじめていく。

このようにヨーロッパでの冷戦が激化した48年の夏、前年新設された NSC において対ソ政策の長期目的や冷戦戦略の体系化にかんする討議が行なわれている(NSC 20/1, 8.18. NSC 20/2, 8.25)。原爆開発に全力をあげて努力していることを含めソ連の勢力が着々と強化されていくのにたいして、アメリカが原爆を独占していることは何の役にもたっていないように見え、圧倒的な経済力と原爆独占を基礎としたアメリカの潜在力の優位をソ連の「封じ込め」に効果的に現実化する政策・戦略が必要とされたのであった。

この討議の結果は同年末、NSC 20/4(11.23):「米国の安全保障にたいするソビエトの脅威に対抗するための、ソ連にかんする米国の目的(U.S. Objectives with Respect to the USSR to Counter Soviet Threat to U.S. Security)」と題する文書となって大統領に承認され、政府内の関係者たちに配布された。⁽²⁴⁾この文書は、ソ連指導者の目的やその追及方法からソ連の軍事能力の評価といった分析を行ない、アメリカがとるべき対抗手段を提言したものである。そこには、「共産主義イデオロギーとソビエトの行動が明らかに示すように、ソ連の指導者たちの究極の目標は世界支配である」といった表現にも現われているように、ケナンのソ連観よりもかなり単純化されたソ連観・共産主義観がみられる。またソ連の軍事能力にかんしても、現在、合衆国の領土への決定的な攻撃力はなないが「重大な潜水艦作戦と限られた数の爆撃機の片道の出撃能力」はもち、「極東における大陸の重

注(24) *FRUS, 1948*, vol. 1, Part. 2, NSC 20/4, pp. 662-669. NSC 20/4 については前掲『冷戦史資料選』, 105-114 頁に全文の訳と簡単な解説がある。また、前掲永井『冷戦の起源』, 219-236 頁に NSC 20 シリーズの戦略にかんする論評がなされている。

要地点を占領しつつ、ヨーロッパ大陸全土と近東カイロまでをほぼ6カ月で侵略する能力がある」し、「55年までにはおそらくアメリカにたいする核兵器や生物・化学兵器による重大な空襲能力」等をもつであろう、というようにソ連の軍備増強が着々と進んでいるという認識と今後の見通しについてのかなり悲観的な判断を示している。そのような認識のもとに、当時進行中の欧州復興計画や西欧同盟への積極的な支援とともにアメリカおよび友好国の軍備増強を求めるなど、従来の「封じ込め」政策よりはかなり軍事的手段を重視するようになってきている。

しかし、過度の軍事支出や対外援助支出は逆にソ連の力を相対的に強めるという考え方が強調され、「さまざまな要素を注意深く吟味した結果が示すのは、ソビエト政府は現在のところ合衆国をまきこむことが予想されるどんな意図的な武力行動も計画していない」というように「封じ込め」政策においてソ連の意図を綿密に分析しつつ対応していくという姿勢が貫かれている。また、この時点ではすでに中国の国民党政権が崩壊するであろうという予測がなされていたが、このことに関連して特別な検討と対策が論じられていず、ソ連圏諸国内の対立の助長という従来からの政策が繰り返されているだけなのは、中国共産党が勝利をおさめてもそれはただちにソ連陣営に加わることを意味しないし、むしろ中国の現状および中国共産党とソ連との関係を考慮すればその可能性は大きいと当時は判断されていたことによるものであろう。⁽²⁵⁾ この NSC 20/4 全体としてみれば従来の戦略の基本線は維持されており、アジアへの言及はあっても、冷戦の舞台として主要な関心がむけられていたのはヨーロッパであったとみることができよう。⁽²⁶⁾

また、このころになると、原爆独占崩壊後の軍事戦略構想についての検討が行なわれてくる。そ

注 (25) *FRUS, 1948*, vol. VIII, NSC 34: United States Policy toward China, 1948.10.13, pp. 146-155.

この文書は、当時の中国情勢分析によって中国共産党の勝利がほぼ決定的であること、国民党政権にさらに援助を行なっていくことはアメリカにとってかえってマイナスとなることを述べている。そして本文で述べたように中国の共産化が必ずしもソ連圏への全面的な参加にはならないだろうという判断をし、アメリカはそれを助長する政策をとるべきであると提言している。

このような提言がなされた背景には、同年6月にユーゴスラビア共産党がコミンフォルムから除名されソ連圏から離反したことにともなう情勢分析 (PPS 35, 1948.6.30) における考え方——国際共産主義運動は一枚岩的統一体ではなく、ソ連の影響下にはいることを望まない共産主義には対抗しないという選択肢を保持し、共産主義陣営内の亀裂を「封じ込め」の目的のために利用すべきである (T. H. Etzold & J. L. Gaddis, *op. cit.*, pp. 169-172)——があったと思われる。この点に関連して、中国共産党の勝利の後の49年10月12日の上院外交委員会において、國務省のジェサップ無任所大使 (Philip Jessup, Ambassador at Large) が、中国のチトー化の見通しについての質問にたいし、中国共産党とソ連との間に基本的対立を生じさせ、チトーのユーゴスラビアと同様に中国をソ連体制から離反させることは十分可能であると証言しているのは注目にあたいる。(Reviews of the World Situation 1949-1950, New York, 1979, p. 99.) なお、中国共産党の勝利をめぐるアメリカの政策選択については、前掲前田『軍縮交渉史』, 183-184頁、および前掲永井『冷戦の起源』, 249-250頁も参照。

(26) NSC 20/4 の基礎となった NSC 20/1 (U. S. Objectives with Respect to Russia, 1948. 8. 18), NSC 20/2 (Factors Affecting the Nature of the U. S. Defense Arrangements in the Light of Soviet Policies, 1948. 8. 25) は政策企画部によって作成された文書 (各々 PPS 38, PPS 33) が NSC に提出されたもので、ケナンの考え方が直接反映されたものであった。これらに軍部や CIA による修正が加えられて NSC 20/4 にまとめられた。(FRUS, 1948, vol. I, Part 2, p. 609, 615, 662, および前掲永井『冷戦の起源』, 225-226頁参照。)

の先駆けといえるのが、48年1月に大統領に提出された「航空時代に生き残るために (Survival in the Air Age)」と題された大統領航空政策委員会報告、いわゆるフィンレター報告 (Finletter Report) である。この報告では、ソ連が核兵器による奇襲攻撃を行なう時には過去2つの大戦でアメリカに勝利をもたらす基礎となった都市・生産設備を目標としてくるだろうこと、これらに甚大な損害を被ればアメリカの勝利はないこと、そのような攻撃をうける危機年度を53年1月と設定してこれに対処する態勢として相手の都市・生産設備を粉碎しうよう空軍攻撃能力を増強すべきこと (当時の55航空連隊、580の爆撃機→70航空連隊、700の重爆撃機) が提起されている。核戦争が起こった場合にはこれに勝ち抜くこと、あるいは敵に強力な反撃があることを予想させることによってソ連の攻撃を抑止することが期待されたのであった。この報告が提起する「新戦略」について W.R. シリングは、攻撃力と防衛力とへの資源配分や攻撃目標設定のための基準を欠いており、提起された空軍力増強の根拠も曖昧で首尾一貫した戦略といえるものではなく、この報告の意義はむしろ、原爆独占崩壊後の戦略構想をどうするかという議論をまきおこした点にあると論評している。⁽²⁷⁾

実際、これ以降、米ソ全面戦争の危機年度の推測やさまざまな軍事戦略構想の検討が行なわれていくが、⁽²⁸⁾ 国務省は、フィンレター報告にみられるような、想定されたある危機時点にむけた軍備増強という考え方にたいして、恒常的な軍備の維持が必要であると主張していた。さきにした NSC 20/4 に結実する戦略検討のもとになった NSC 20/2 は、戦争の危機のピーク時期の予測にもとづいて軍事努力を行なうという方法は、そのような軍事努力がめざす時期になるまで軍事力は実際の戦争に勝ち抜くためにもソ連の攻撃を抑止するためにも不十分となること、そのような予測自体が非常に不確実なものとならざるをえないことを指摘したのち、つぎのように述べている。「合衆国の国防政策の基盤を適切な軍備の恒常的維持におくことは、戦争の危機のピーク時期を推測しそれにむけて国防努力を行なうことよりも現在の状況——それがソ連の政策と姿勢によって引き起こされているかぎり——に適合している。⁽²⁹⁾」

このような国務省の見解は、原爆の出現によって先制攻撃の重要性が決定的に高まったこと、危機時点の推測には不確実性が必然的にもなうことを考えれば、核時代におけるアメリカの対ソ戦略にとってはより「合理的」なものともいえるが、「適切な軍備の恒常的維持」といっても「適切」の意味やその軍備の内容・水準がどのようなものであるかは明確にされていない。この文書がケナンを部長とする国務省政策企画部によって作成されたことを考えれば、ソ連の意図を問題にせずに、全面戦争の危機年度を設定して軍事力を急速に増強しようとする考え方への批判であったと考えら

注 (27) フィンレター報告については、W. R. Schilling, *op. cit.*, pp. 35-37, 44-45, を参照。

(28) 例えば、原爆独占崩壊後の戦略構想作成に必要なソ連の原爆実験成功の時期については、48年3月、JCS の要請にもとづく科学者たちの予想の大勢は53年中期であった。しかし、半年後の CIA の予測では51年半ばへと繰り上げられている (前掲秦「冷戦初期のアメリカ軍事戦略」, 63頁)。予測時期がこのように早められた理由として、世界有数のウラン鉱山をもつチェコスロバキアのソ連陣営への編入が大きな要因となったと考えられる。また、注 (18) でふれた JCS の下部機関による米ソ全面戦争時の作戦計画作成が活発に行なわれていくのもこの時期である。

(29) *FRUS, 1948, vol. I, Part 2, NSC 20/2, pp. 623-624.*

れよう。

この時期、原爆独占崩壊後のアメリカの軍事戦略構想にかんして完全な意見の一致はみられなかったが、冷戦の激化のなかで行なわれた1949会計年度の追加軍事予算と1950会計年度の軍事予算の作成・審議過程では、ソ連の軍備増強と勢力拡大にたいする戦略としてフィンレター報告流の空軍力の増強による核攻撃力の強化という考え方は一定程度支持を集め、150億ドル・シーリングは堅持されつつ空軍重視の予算配分がなされている⁽³⁰⁾。この間、制限された軍事支出のもとでのアメリカ自身の軍事力強化以外にもNSC 20/4で体系化された線での政策は着実に実行されていき、49年になると、ヴァンデンバーグ決議をうけてブリュッセル条約はアメリカを含む西側12カ国からなる北大西洋条約(49.4.4, 調印)へと発展し北大西洋条約機構(NATO)が結成されて、アメリカと西欧の軍事同盟が成立する。49年5月にはベルリン封鎖が解除され、年内には東西両ドイツが誕生するとともに、マーシャル援助によって西欧経済は急速に復興していき、ヨーロッパの冷戦は一応の安定状態にはいって行く。

(5) しかし、1949年の秋、ソ連の原爆実験成功と中華人民共和国の成立というアメリカの世界戦略に重大な影響を与える事件が起こる。ソ連の原爆保有は、アメリカの優位を支えてきた重要な柱の一つである原爆の独占が予想以上に早く崩壊したことを意味するものであり、アメリカにとって非常に大きな衝撃であった。また中華人民共和国の成立とそれにつづく中ソ友好同盟相互援助条約の調印⁽³¹⁾(50.2.14)は、アメリカが大戦中からアジア戦略の拠点にしようと考えてきた中国を最終的に喪失したことを意味した。

アメリカ政府は、ソ連の原爆実験成功を確認するとすぐに水爆開発の是非について検討をはじめた。水爆開発を開始することに積極的な国防総省および国務省と、原子力の国際管理にかんするソ連との交渉を再開することを主張しこの時期に開発の開始を決定することに消極的な原子力委員会およびその科学・技術助言機関であった一般諮問委員会との間できびしい対立があったが、翌年トルーマンによって水爆開発の開始が指令される(50.1.31)。この指令自体は水爆の実現性のテストを行なうことを決定したにすぎなかったが、結局そのテストの結果をまたずに水爆生産計画の開始が決定される⁽³²⁾(3.10)。これと並行して、トルーマンは49年秋以降の新しい情勢に対処するための国家戦略の全面的再検討をケナンにかわって政策企画部長となったニッツ(Paul Nitze)に命じる。ニッツをリーダーとする、国務省と国防総省のスタッフによる特別研究グループはその研究の成果をまとめ、4月7日、大統領に提出した。これがNSC 68(50.4.14付)である。

注(30) W. R. Schilling, *op. cit.*, pp. 40-47. 空軍力の増強はフィンレター報告の提起した70航空連隊ではなく58航空連隊への増強に抑えられたが、1950会計年度の空軍の予算支出権限額は前年度に比べてほぼ倍増し、前年度より減少した陸・海軍の予算額を上回ることとなっている。

(31) ただし、この条約交渉の時からすでに中ソ対立の芽が生まれていたことに注意しておく必要がある。

(32) 水爆開発決定をめぐる政府内での論議については、前掲山田『核抑止戦略の歴史と理論』、44-47頁、前掲永井『冷戦の起源』、279-286頁、および前掲前田『軍縮交渉史』、204~207頁参照。またトルーマンが水爆開発開始を指令する直前に受け取ったNSC特別委員会の報告書(Development of Thermonuclear Weapons)は、FRUS, 1950, vol. I, pp. 513-523, に収録されている。

第2節 NSC 68 の冷戦・軍事戦略の特徴

NSC 68 は「現在の世界的危機の背景」の分析から始まって、米ソ両国の「基本的意図」と「能力」の現状および今後の予測を、政治・経済・軍事（核軍備を含む）の各レベルにわたって行なううえで、アメリカがとりうる4種類の行動を各々検討し、最後に結論と提言がなされるという、アメリカの冷戦・対共産主義政策の広範・包括的な再検討を行なうものとなっている⁽³³⁾。この文書は、アメリカをはじめとする「自由」な世界が「全体主義」・「隷従」の支配するソ連の膨張主義によって脅かされているというような、NSC 20/4 におけるよりもさらに露骨な反ソ・反共産主義観や神と悪魔の対立というような単純な米ソ対立観にもとづいて叙述されている。ケナン的なソ連観・「封じ込め」政策の考え方は消え去り、ソ連の意図よりは能力を基準としてその脅威を評価し、それに対処する戦略を提起するという姿勢が貫かれている。したがって全体の $\frac{1}{3}$ 以上の紙数を米ソの政治・経済・軍事能力の分析にあて、今後とりうる行動の叙述（中心は軍事力の急速な増強の必要性の提起）にそれに近い紙数を費やしている。また、核兵器について独立した章をたてて戦略的検討を行なっていること、軍事支出の急増と経済力との関係について言及していることも大きな特徴といえよう。以下ではこの NSC 68 の内容を、米ソ両勢力の現状分析、米ソの軍事能力（核兵器問題を含む）⁽³⁴⁾、政策提起の順にみていく。

(1) 米ソ両勢力の現状と今後の見通しについては以下のように述べて、アジアでの冷戦の激化と一応の安定状態に達したヨーロッパ情勢も今後予断を許さない状況にあるという認識を示している。

アメリカがこれまでとってきた諸政策（ヨーロッパ復興計画、アジア諸国への援助、ポイント・フォア計画、NATO などへの軍事援助、東西貿易の制限、戦略的資源の備蓄、IMF や GATT のような国際経済システムの再構築）は一定の成果を収めてきた。アメリカの援助によって西欧の生産は急速に復興しているが、今後見通される援助の減少のもとで、政治的安定をもたらすための経済的環境が西欧自身の努力によって整備される見込みは小さいし、アジアにおいて我々の目的に同調している現在の政府の安定性は疑わしい。にもかかわらず、国内の予算状況の圧力から合衆国の努力を減じさせる兆候があるし、現在以上の積極的な政府計画がなされなければ、合衆国およびその他自由諸国の経済活動は数年間深刻な低下を経験すると予想される。

一方ソ連は、戦争準備体制においては自由諸国家に大きく先行しているし、東欧諸国のソ連経済への統合において顕著な前進を遂げ、チトーの離反にもかかわらず（あるいはそれゆえに）ソ連は衛星国の経済の統合とその支配下の地域内での専制を強化する努力に拍車をかけている。また中国

注 (33) *FRUS, 1950, vol. I, NSC 68, pp. 235-292.*

(34) NSC 68 は、委任事項、分析、結論、勧告の各部分からなり、分析部分は、I 現在の世界危機の背景、II 合衆国の基本目的、III ソ連の基本的な計画、IV 合衆国の目的とクレムリンの企図との間の思想および価値観における根本的対立、V ソ連の意図と能力、VI 合衆国の意図と能力、VII 現在の危険、VIII 核軍拡、IX 考えられる行動方針、の各章に分けられている。米ソ対立の情勢分析や能力の分析、政策提起のための基本姿勢などは各章に散らばって言及されているため、以下では、引用という形式はとらず、それらを問題別にピックアップして要約した。

における共産党の勝利は、南および東南アジアの政治・経済的状况を考え合わせると、この混乱した地域におけるいっそうの侵略の跳躍台となる。⁽³⁵⁾

(2) 米ソの軍事能力についてはつぎのように分析している。

ソ連はその世界支配の企図を支えるために軍事能力を強化しつつあり、現在ソ連とその衛星国は次の軍事行動をとる準備がある。①西欧の侵略、中近東産油地域への進出および極東における共産主義の獲得地域の統合。②英国諸島への空からの攻撃および西側陣営の大西洋・太平洋における交通路への海空からの攻撃。③北アメリカ内のいくつかの目標への核攻撃。

これに対してアメリカは単一国家としては世界最大の潜在的軍事能力をもっているが、ソ連に比べて常備軍の数が劣っているし現存および即時動員可能な軍需品供給力も欠いている。また、アメリカは経済協力法や相互防衛援助法にもとづく経済・軍事援助によって西欧諸国の軍備増強を支援しているが、これらの援助が1952年までに大きな成果をあげる可能性は小さく、西欧諸国の軍備増強計画が現在以上に迅速で大規模なものとされなければ、1960年になってもソ連軍に効果的に対抗することはできないであろう。

ソ連の核兵器生産能力については確かなことは不明であるが、1954年半ばには200発の原爆を保有すると推測され、それらを運搬するのに十分な数の爆撃機は現在すでに保有している。ソ連の爆撃機の爆撃精度は不明であるが、アメリカのそれよりは劣り、ほぼ40～60%程度と見積もるのが妥当である。したがってアメリカ合衆国が、奇襲によって国内の100の目標に核攻撃をうけ深刻な損害を被って現在の経済的潜在能力の優位を大きく減じられる可能性があるのは、ソ連が200発の核爆弾を保有する時期＝1954年半ばである。そのような時期にソ連が決定的な先制攻撃をしかけてくる可能性があることを排除することはできない。熱核兵器（水爆）の開発においてソ連が先んじれば上述の危険はいっそう増加する。

一方アメリカは、現在、効果的に使用されればソ連の戦争遂行能力にたいして深刻な打撃を与えるのに十分だと推定される量の核兵器と運搬能力をもっている。全面核戦争の危険性を減じるためにはアメリカは核兵器の先制使用をしないと宣言すべきだという議論もあるが、ソ連はそのような宣言よりもアメリカの戦力そのものを重視しているのであって、我々が圧倒的な核戦力の優越と制空権とを獲得した場合のみソ連の核兵器の使用を抑止できるのである。今後のソ連の核戦力増強を考慮すれば、ソ連の攻撃を抑止し冷戦におけるアメリカの主導権を再確立するためには、熱核兵器の開発を含めて核兵器の量と破壊力をいっそう増強して報復力を高めると同時に、その先制使用のための計画や陸海空軍力全般と防空能力の大幅増強および民間防衛計画の実行が必要である。⁽³⁶⁾

このように米ソの軍事力についても、ソ連の軍事力増強によってアメリカ陣営の軍事力は相対的に低下してきているという認識を示し、現在優勢な核戦力も質・量ともに飛躍的に増強しなければ近い将来アメリカ本国自身が決定的な攻撃をうけることになる、という危機感を強くうちだしているのである。

(3) 以上のような認識にもとづいて、ソ連との交渉はそれのみによってアメリカ陣営が何らかの優位を得ることはできないとして選択肢から排除したうえで、今後アメリカがとりうる行動を、現

注(35) *FRUS, 1950, vol. I, NSC 68, pp. 258-261.*

(36) *ibid.*, pp. 249-252, 261, 265-269.

在の政策の継続、孤立化、戦争、自由世界における政治的・経済的・軍事的能力の急速な増強、の4つについて各々検討している。そこでは、はじめの3つの行動がいずれもアメリカにとって好ましくない結果をもたらすこと、それまでに繰り返し示唆されてきた4番目の行動の必要性があらためて強調されているのである。

現在採用されている政策をそのまま継続するならば、アメリカは徐々に後退を余儀なくされ結局西半球で孤立することになる。その場合ソ連は軍事的な抵抗をうけることなしにユーラシアの大部分を直ちに支配し我々をはるかに越える潜在力を獲得するであろう。ソ連がユーラシアの資源を動員してその軍事力を増強すれば、アメリカは防衛のためにその資源の莫大な部分をさかねばならなくなり我々の体制の本来の姿と活力は破壊されるだろう。そうなれば、大量破壊兵器によってソ連に奇襲攻撃を行ない力のバランスを決定的に変えようという絶望的な企てへの誘惑が高まるかもしれない。しかし、当然ソ連も核攻撃を行なうだろうし、仮に我々の攻撃が成功したとしてもその後十分満足のいく国際秩序を作り出すことは困難である。そのような戦争において勝利したとしても我々はほとんど何も得ることはできないであろう。⁽³⁷⁾

そして「自由制度にたいする攻撃はいまや全世界におよんでいる。現在の権力の分極化という文脈のなかでは、いかなる地域での自由制度の敗北もあらゆる地域での敗北⁽³⁸⁾」であり、「総合的な軍事力——常備され即時に動員可能な (in being and readily mobilizable) ——の優越なくしては『封じ込め』政策は、こけおどしの (bluff) 政策でしかない⁽³⁹⁾」という認識から、アメリカ陣営の軍事力の大幅増強を軸とした、ソ連陣営を取り囲むグローバルな「封じ込め」体制の構築・強化の政策が提起される。

自由世界の政治・経済・軍事力を現在以上に急速に増強することが、我々の根本的な目的を達成に導く唯一の行動である。クレムリンの計画を失敗に終わらせるためには、有効に機能する政治・経済システムとソ連にたいする積極的な政治攻勢とを展開する必要がある。軍事力は、そのための盾として、またソ連の拡張を抑止しソ連またはソ連に指導された限定的あるいは全面的な侵略行動を打破するために必要である。したがって常時即応戦力 (forces in being or readily available) は基本的に、対外政策の支えと万一の事態にたいする防衛とを果たしうるものでなければならない。そのような軍事力は、少なくとも西半球および重要な同盟地域の防衛、動員のための基地とその防衛、ソ連の戦争遂行能力の基幹的要素を破壊する攻撃作戦の実行と合衆国およびその同盟国が攻撃力を十分に増強するまで敵と拮抗をたもつこと、およびこれらのために必要な通信・交通路と基地地域の防衛と維持を行ないうるものでなければならない。具体的に言えば、アメリカとカナダへの空からの攻撃にたいする防衛と、イギリスと西欧、アラスカ、西太平洋、アフリカ、中近東およびこれら地域への長い通信・交通路への地上攻撃・空からの攻撃にたいする防衛である。

また冷戦における主導権の再確立のためには、上記のような軍事力の増強のほかに、自由世界の政治・経済状況の改善とソ連国内およびソ連支配下の地域におけるクレムリンの権力と影響力を減

注 (37) *ibid.*, pp. 272–282.

(38) *ibid.*, p. 240.

(39) *ibid.*, p. 253.

じるための強力な方策をとる必要がある。⁽⁴⁰⁾

このように述べたのちに、アメリカの国家戦略的目標の達成のために、適切な政治的・経済的枠組みの開発、軍事支出の大幅な増額、軍事力増強の一部を同盟国に分担させるための軍事援助計画や現行の経済援助計画の大幅増額が提起されるとともに、ソビエト陣営の分断を目的とする公然・非公然の経済・政治・心理作戦や諜報活動の強化、アメリカ国内の治安と民間防衛計画の強化などが必要だとされている。

(4) ところで、以上のような計画に必要な費用については「現在の直接・間接の軍事支出および対外援助支出の水準の⁽⁴¹⁾数倍増」と述べているだけで明確な額は示されていないが、軍事支出については、おそらくこの文書の推定するソ連の軍事支出の GNP 比と同程度の水準 = GNP の10数%、すなわち4～500億ドル程度と想定されていたと思われる。⁽⁴²⁾これは当時の軍事支出額のほぼ3倍に相当する額である。このような巨額の軍事支出増額の実現性について、NSC 68 はまず「これらの計画の実行には大きな費用がかかるであろうが、中途半端な手段はかえって損失を大きくし危険である。予算上の配慮は、国家の独立そのものが危機に瀕するかもしれないという冷厳な事実の下に従属させる必要がある⁽⁴³⁾」と述べる一方で、アメリカ経済はそのような負担に充分耐えられるだけの(潜在的)経済力をもっていることをつぎのように強調している。

NSC 68 は、軍事力の基盤としての経済力について、GNP だけでなく鉄、アルミ、電力、石油などの基幹的産業の生産を含めた「ソ連の総合的な経済力はアメリカの⁽⁴⁴⁾ほぼ $\frac{1}{4}$ 」であるし、現在利用可能な資源の40%近くを軍事支出と軍需産業での投資とに配分しており、「緊急時においてもこの割合を50%以上には上昇させられないであろう⁽⁴⁵⁾」と述べている。一方アメリカは、「その資源の20%を国防と投資(対外援助を含めても22%)に配分しているだけであり、その投資もほとんど軍需産業には向けられていない。緊急時においては、その資源の50%以上を軍事目的と対外援助に配分⁽⁴⁶⁾できる」のであって、「軍事力の増強を支えるアメリカ経済の能力は、ソ連の場合のようにその生産能力によってではなく、これらの目的に資源を適切に配分する決定がなされていないことによって限界づけられている⁽⁴⁷⁾」と述べ、NSC 68 の提起する巨額の軍事支出も、ソ連と比較して圧倒的に優勢なアメリカの潜在的経済力を動員すれば充分負担可能な水準であることが強調されている。また、軍事支出の増額自体がその額以上の経済の拡大をもたらす国民生活の犠牲なしに軍事力の大幅増強を可能にする⁽⁴⁸⁾と読める論述も一部にあるが、第2次大戦中の経済拡大の経験にふれながら、そのような可能性があるという表現がなされているだけで、軍事支出の増加以上に GNP が増加する

注 (40) *ibid.*, pp. 282-285.

(41) *ibid.*, p. 286.

(42) アチソン国務長官は NSC 68 作成中にニッツと緊密に連絡をとりあっていた。アチソンによれば、必要な軍事支出額を500億ドル程度と考えていたという。前掲『アチソン回顧録』, 120頁。

(43) *FRUS, 1950*, vol. I, NSC 68, p. 285.

(44) *ibid.*, p. 248.

(45), (46) *ibid.*, p. 257.

(47) *ibid.*, p. 256.

ための条件やなぜそうなるかの理論的説明はなされていない。米ソの（潜在的）経済力の分析にかなりの分量を費やしていることや、NSC 68 全体の趣旨から判断すれば、アメリカおよび同盟諸国の優勢な潜在的経済力を実際の経済活動の活発化に現実化させることが「封じ込め」の成功に寄与すると同時に、生活水準の低下なしに軍事支出の増額も可能であるという考え方を提示することによって、軍事支出の大幅増額は経済に悪影響をおよぼすという予想される批判に対抗しようとしたもの⁽⁴⁹⁾とみるべきであろう。

(5) このような内容をもつ NSC 68 を受け取ったトルーマンはただちに所要経費の見積りを含むより具体的な計画内容を明らかにするよう指示した（4.12）。その作業が行なわれている間にこの文書は NSC で審議されたが、財務省予算局を中心にきびしい批判がなされ簡単には承認される状況とはならなかった。批判者たちが問題にしたのはまさに上にみてきた NSC 68 の特徴といえる諸点であった。ソ連の脅威が強調されているがその基礎となっているソ連の軍事力の現状や将来の予測の根拠が曖昧であること、世界をアメリカをはじめとする「自由世界」とソ連を中心とする「隷従」の世界とに単純に二分して後者に属さない国・地域の政権を支援することの妥当性、共産主義イデオロギーとソ連体制の拡張主義とを同一視していること、ソ連の意図を問題にせずその能力の不確かな評価を基準として対処していくことへの危惧、また急速な軍事支出の増額が経済にマイナスの効果をもたらさないとしていることへの批判⁽⁵⁰⁾などである。

しかし、NSC 68 の内容にかんする論争に決着がつく前に、朝鮮戦争が勃発（50.6.25）し状況は一変した。この「熱戦」の開始によって冷戦の主舞台は完全にアジアへと移る。トルーマンはただちに武力介入の声明を行ない（6.27）、ソ連が欠席中の国連安全保障理事会の決議（7.7）によってアメリカは国連軍として朝鮮戦争に本格的に介入していくとともに議会に軍事支出の制限の解除と100億ドルの追加軍事支出の承認を要請し（7.17）、議会はただちにこれを承認した。朝鮮戦争という緊急事態の発生が軍事支出増額にたいする抵抗をいっきょにふきとばしたのである。

こうしたなか、トルーマンは今後の安全保障の方針と計画を NSC 68 の勧告を基礎として設定する必要があるとして、さきに指示した計画内容の具体化を急ぐように命じた。そして9月30日の NSC において NSC 68 の結論は今後4～5年間にわたる政策を述べたものとして採択され、その実行が関係省庁に命令された。⁽⁵¹⁾4月12日に大統領が指示した NSC 68 の示す諸計画の具体化は、こ

注（48）「経済・軍事力の増強によって成長自体が促進されるであろう。経済の力強い拡張が達成されれば、軍部増強に必要な資源は GNP の増加量の一部を吸収することで足り、国民の生活水準の低下をもたらさないであろう」（*ibid.*, p. 258）。「経済全体の観点からいえば、この計画の経済効果として軍拡と対外援助目的に吸収される額以上の GNP の増加がありうるから、この計画は生活水準の実質的低下に結果しないかもしれない」（*ibid.*, p. 286）。

（49）坂井昭夫氏は、NSC 68 は、「軍事的ケインズ主義」を基礎とした不況対策としての軍事費増額を意図していたと主張されているが、NSC 68 が作成された背景とその内容を全体としてみれば、そのような解釈は無理であると思われる。

（50）NSC 68 にたいする財務省予算局のコメント（*FRUS, 1950, vol. I, pp. 298-306*）、NSRB のコメント（*ibid.*, pp. 316-321）、および T.H. Etzold & J.L. Gaddis, *op. cit.*, p. 384, H.G. Mosley, *op. cit.*, pp. 10-12, 参照。

の会議に NSC 68/1 として提出されたが、その後の NSC で審議・修正のうえ NSC 68/4 として承認され、NSC 68 シリーズは完結する (12.14)。これによって、4月の NSC 68 の結論にもとづき、戦争にたいする備えおよびアメリカ外交戦略の裏付けとなるのに十分な軍事力の増強を1952会計年度末までと目標日時を早めて推進すること、そのために必要な生産・動員基盤を早急に確立すること、相互防衛援助計画にもとづく軍事援助や戦略的経済援助を強化することなどが正式に決定されたのであった。⁽⁵²⁾

む す び——恒常的軍事力増強の出発点

以上のように NSC 68 は、核兵器が現実のものとなって以来、冷戦の出現と激化のなかで模索されてきた問題——アメリカの原爆独占崩壊という事態にどのように対処し、対ソ冷戦・軍事戦略において核兵器にどのような位置づけを与えるか——に一つの画期をなす戦略を提起したものとみることができる。

NSC 68 は「核兵器の先制使用をしないという宣言」はすべきではなく先制使用の可能性も検討すべきことを述べているが、国際的な原子力管理協定の交渉についても否定的な見解を示している。すなわち、原子力を国際的に管理するためには双方の原子力関連施設の完全な公開と査察とが不可欠であるが、そのような公開は現在のソ連体制と両立するものではないし、もし効果的な管理体制について協定できたとしても、核兵器とその生産能力において現在優位にたっているアメリカの方が犠牲は大きい。原子力の国際管理は核兵器による奇襲攻撃を不可能にするという点で大きな利益をもたらすのであるが、現在のソビエト体制の性格が劇的に変化しないかぎり実現の可能性はなく、そのような変化をもたらすためには少なくとも米ソの勢力関係を大きく (アメリカの圧倒的優勢に)⁽⁵³⁾ 変えなければならないという考え方を示しているのである。

また、原爆独占の崩壊によって先制攻撃の重要性が決定的に高まり、アメリカは以前のように戦争が始まってからその経済力を動員して軍事力を増強するという行動をとる余裕がなくなったという危機感と、軍事力の圧倒的優位を背景としてソ連陣営を封じ込めるという考え方が結びつくことによって、核兵器だけではなくあらゆる戦力を含んだ大規模な常時即応の軍事力をもつことが提起されることとなった。

第1節でみた NSC 20 シリーズでは、「ソ連の指導者の究極の目標は世界支配である」という把握はされていたが、その実現のためにソ連が軍事手段を使用するとは考えられていなかった。なぜならソ連は「西欧諸国に長期的に政治力を及ぼしたいと考えているのであって、軍事占領は短期的な支配の確保には適していても、長期的な支配の望ましい出発点とはならない」し、「ソ連が原爆を⁽⁵⁴⁾

注 (51) *FRUS, 1950, vol. I, NSC 68/2, p. 400.*

(52) *ibid., NSC 68/4, pp. 467-477.*

(53) *ibid., NSC 68, pp. 269-271.*

(54) *FRUS, 1948, vol. I, Part 2, NSC 20/2, p. 617.*

開発したとしてもソ連の意図が大きく攻撃的に変化するとは考えられない⁽⁵⁵⁾』という認識がなされていたからである。ソ連が戦争に訴える可能性は排除されてはいないが、それはあくまでも誤算にもとづくものとして把握されており、ソ連の「世界支配の意図」に対抗するためにはアメリカ陣営の政治的・経済的安定こそが重要で、それらを損なう可能性のある過大な軍事支出はかえって逆の効果をもたらすと認識されていたのであった。

これにたいして NSC 68 では、ソ連体制を封じ込めるべき対象地域を世界全体にひろげ、ソ連の意図よりはるかにその能力に照準をあわせてそれを圧倒的に凌駕する常時即応状態の軍事力を基礎としてのみ冷戦における主導権を確立することができるという考え方となっている。軍事力の戦争抑止機能についても述べられているが、むしろソ連との全面戦争は不可避であり、それに勝利する軍事力・その基盤としての軍需生産態勢を整備しておくことが緊急の課題であると考えられていたのである。NSC 68 は、まさに「冷戦とは實際上自由世界の存続自体が危機となっている本物の戦争⁽⁵⁶⁾ (real war) なのだ」という認識をもとにした戦略提起だといえよう。

そして、NSC 68 の提起したこのような戦略がアメリカの公式の世界戦略となるために朝鮮戦争は大きな役割を果たした。北朝鮮の背後にはソ連の支援があると受け取られ、戦争の勃発は NSC 68 のソ連観と情勢分析の正しさを証明するものと解釈されたのである。そこで、朝鮮戦争遂行上必要な支出がなされていくと同時に、NSC 68 が正式承認される前からそれが提起した戦略実行のための軍事支出や対外援助の増額がなされていく。

さきにふれたトルーマンの要請による追加軍事支出 100億ドルのうち直接の朝鮮戦費は 45億ドルにすぎず、残りはアメリカ軍事力の全般的な増強に充当されるものであった⁽⁵⁷⁾。その後12月1日までに 180 億ドル余りの追加軍事予算請求が行なわれるが、このうち約半額を占める兵器調達費用のなかでは、戦車などの戦術兵器の調達費が最大の費目となっているのはもちろんだが、ほぼ $\frac{1}{4}$ の額が戦略空軍力増強のために提案されている。また研究開発費や原子力関係予算も 51会計年度中にはほぼ倍増されている⁽⁵⁸⁾。朝鮮戦争介入後の軍事支出は 53会計年度に約 500億ドル（朝鮮戦争介入前の約 3 倍）というピークに達するが、休戦までの軍事支出合計額 1,164 億ドルのうち朝鮮戦費といわれる額は約 540億ドルであった。この間、51年度の 135億ドル・シーリングが維持されていたと仮定した場合の軍事支出合計額は約 400億ドルであるから、少なくとも約 220億ドルは NSC 68 の提起した戦略実行のための支出増だったといえよう。

また、朝鮮戦争への介入決定と同じ日にフィリピンへの米軍増援とインドシナにおけるフランス側への援助勧告がトルーマンによって承認され⁽⁵⁹⁾、8月1日には、北大西洋地域、中近東、南および

注 (55) *ibid.*, p. 621.

(56) *FRUS, 1950*, vol. I, NSC 68, p. 292.

(57) S. P. Huntington, *op. cit.*, p. 55.

(58) P. Y. Hammond, *op. cit.*, p. 356.

(59) 前掲『トルーマン回顧録 2』, 241頁。

(60) *FRUS, 1950*, vol. I, pp. 352-353.

東アジアへの軍事援助の大幅増額が議会に要請される(9.22, 議会承認)⁽⁶⁰⁾など対外軍事・経済援助による同盟国・友好国の勢力強化の面でも、政策は事実上 NSC 68 の提起する戦略にそった方向に進められていった。51年になると、ソ連包囲網の構築・強化が活発にすすめられていく。グリーンランド防衛についてのデンマークとの協定、アメリカ軍のアイスランド駐留、ユーゴスラビアとの軍事援助協定、サウジ・アラビアとモロッコにおける空軍基地建設などの他、米比相互防衛条約や日米安全保障条約にみられるように東アジア地域での軍事同盟の結成が推進される一方、相互安全保障法 (Mutual Security Act of 1951) が制定されて、それまでの各種の援助法・援助計画が整理統合されて、アメリカ陣営の軍事力強化の目的のために援助を行なうことが明確にされた。

朝鮮戦争の勃発とそれへの介入決定を契機として、これ以後、NSC 68 で提起された冷戦・軍事戦略はアメリカの対ソ戦略の基本的枠組みとして実行されていくのである。このことに関連して、最後に指摘しておきたいことは、第1に、ソ連陣営の軍事能力の不確実な評価をもとにしてそれを確実に凌駕する軍事力を保持しつづけることが必要とされていくために、その評価は最悪の事態を想定したものが採用されがちとなり、軍事力は非常に大きなものとなっていく可能性が大きいことである。第2に、そのように大きな軍事力を常時即応状態に維持するためには、それを支える軍需生産・軍需産業も大規模で常時即応の状態に保たなければならないということである。そして50年代以降、実際にアメリカの軍事力と軍需産業はそのようなものとなっていくのであるが、この点は本稿の課題を越え、次の課題となる。

[本稿は、1988年度文部省科学研究費補助金総合研究(A)「現代資本主義経済の停滞と政策効果」(課題番号 63301077)による研究成果の一部である。]

(経済学部助手)